

# 令和2年度 事業計画

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## 基本方針

今年は、コロナウイルスが世界中に拡散し、全ての機能と生命が危機的な状況に陥り、様々な行事等の自粛や延期、中止が相次ぐ中、今年度の幕開けとなりました。

法人会は全国的な会員数の減少や、財政問題、事務局体制の在り方等の問題を抱えておりますが、当法人会も会員数や収入の減少が進み、依然と厳しい状況が続いておりますので、ここでもう一度「税のオピニオンリーダー」という法人会の基本理念に立ち返り、会員の意向に沿った事業内容の充実と組織の強化に心がけ、法人会活動のより一層の充実を目指した積極的な取り組みを行ってまいります。

昨年の「県連運営研究会」では、組織力の強化をテーマに掲げ、その為の取り組みとして「法人会の基本理念再認識」と「会員交流会」の発表をしましたが、今年度は会員への情報の提供（メール配信等）として「情報発信」を研究テーマとして取り組みます。また、各部会等の事業活動についても円滑な遂行に努め、効率の良い事業展開と力強い組織づくりに心掛けて、会員の皆様と共に活力ある活動を積極的に展開していく所存であります。

## 事業計画

令和2年度も「共益本部会」「公益本部会」「青年部会」「女性部会」の4部会の事業で取り組みます。

※コロナウイルスの影響で下記の事業全般で、変更、延期、中止になることが想定されますので、その場合は今回の特殊事情をお汲み取り下さいますようお願い致します。

### 1. 各部会の主な取り組み

- (1) 共益本部会は、法人会の運営、会員交流と会員増強、福利厚生を推進いたします。
- (2) 公益本部会は、研修事業、広報事業、税の啓発事業等、公益事業を推進いたします。
- (3) 青年部会は、「学ぶ・教える」を基本に小学校の「租税教室」の実施と大学・高校に社会教育講座などの社会貢献活動や移動研修会等を実施いたします。
- (4) 女性部会は、「租税教室」と「絵はがきコンクール」の実施並びに消防署へタオルの寄贈等の社会貢献活動の他、部会員向けの研修会を実施いたします。

### 2. 各部会の主な活動内容

#### (1) 共益本部会活動（会員支援活動事業の実施）

##### 1) 総会等会議の開催

- ① 総会・役員会の開催「令和2年度総会・正副会長会議・理事会等」
- ② 調査研究・表彰「県連、全法連、東海法連等役職員参加」

2) 会員増強推進

- ① 会員交流会の開催（名刺交換会、企業紹介、パネル展示等）
- ② 会員加入勧奨活動「会員交流会、研修会等にて未加入法人の勧奨活動」

(2) 公益本部会活動（公益的支援活動事業の実施）

1) 研修事業の開催

- ① 税務経営大学講座の開催（今年度も講座を10日間（前期・後期）実施します）  
「税務・労務・経営セミナー等の開催」
- ② セミナーオンデマンドの配信「インターネットによるセミナーの配信」

2) 社会貢献事業の実施

「一般公開講演会の開催」

3) 税の啓発事業

- ① 税制改正要望及び陳情活動「地元国会議員・市長へ要望書の提出」
- ② 税制・税法の啓蒙活動「税に関する小冊子の配布・税制改正の広報活動」

4) 広報事業の開催

- ① 会報発行（年2回）・事業案内（広報活動）発送（年2回）・新聞広告等
- ② 広告塔等のメンテナンス（業者委託）

5) 県連運営研究会の研究

研究テーマ「情報発信」について公益本部会で実施（広報部担当）

(3) 青年部会活動

1) 移動研修会の実施（2回開催）

2) 「部会員の集い」の開催

3) 社会貢献活動

- ① 「学ぶ・教える」大学・高校での開催
- ② 租税教室の開催（中津川・恵那地域の小学校）

4) 県下法人会青年部会連絡協議会及び全国青年の集い（島根大会）へ参加

5) 運営部会の開催（奇数月の第2月曜日）

(4) 女性部会活動

1) 部会員交流事業

- ① 部会員の集い
- ② 研修会（部会員向け）の開催

2) 社会貢献活動

- ① 消防署へタオル寄贈
- ② 租税教室の開催（中津川・恵那地域の小学校）
- ③ 小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の実施

3) 県下法人会女性部会連絡協議会及び女性フォーラム（愛媛大会）へ参加

4) 運営部会の開催（計5回開催）